

砺波地方介護保険組合議会令和5年8月定例会会議録

- 1 開会の日時 令和5年8月23日 午後1時30分 開会
- 2 閉会の日時 令和5年8月23日 午後2時15分 閉会
- 3 開議及び閉議の日時 令和5年8月23日 午後1時34分 開議
令和5年8月23日 午後2時12分 閉議

4 出席議員の氏名

1番	齋藤 幸江	2番	川原 忠史
3番	山本 篤史	4番	竹田 秀人
5番	山室 秀隆	6番	加藤 幸雄
7番	有若 隆	8番	山田 順子
9番	蓮沼 晃一	10番	藤本 雅明
11番	大楠 匡子	12番	嶋田 幸恵

以上12名

5 欠席議員の氏名

なし

6 説明のため議場に出席した者の職・氏名

理事長	夏野 修	副理事長	桜井 森夫
理事	田中 幹夫		
代表監査委員	山田 博章	会計管理者	東川 弘美
事務局長	袴谷 敏実	業務課長	長太 一進
兼総務課長			
楽寿荘施設長	吉澤 昇		

7 職務のため議場に出席した事務局等職員

総務課主幹	本田 和裕	総務課主査	高桑 万紀子
業務課主幹	山森 良子		

8 議事日程

- 第1 議席の指定について
- 第2 副議長の選挙について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 議案第12号 令和5年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号 令和4年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで

9 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

10 会議の要旨

[午後1時30分 開会]

○ 議長（藤本 雅明 君）

定例会開会に先立ちまして、令和5年7月13日に逝去された当組合議員であった赤池伸彦議員に黙とうを捧げたいと存じます。

(黙とう)

本日、令和5年8月 砺波地方介護保険組合議会定例会を開催いたしましたところ、各位には何かとご多用のところ、ご出席を賜り深く感謝申し上げます。

議会運営委員会が8月4日に開催され、本日の日程等について協議されております。

協議結果について、議会運営委員会より報告があります。

議会運営委員会委員長 有若 隆 君

【有若 隆 議会運営委員会委員長 登壇】

○ 議会運営委員会委員長（有若 隆 君）

本定例会の議事運営を協議するため、去る8月4日に議会運営委員会を開催し、本日の議事日程等について協議したところであります。

日程につきましては、配布のとおりでございますが、簡単に協議の結果についてご報告を申し上げます。

本定例会は、このあと本会議を開会し、「議席の指定」を行います。

次に、閉会中の副議長の議員辞職により副議長が空席となっておりますので、副議長選挙を行います。

次に、会議録署名議員を議長より指名いたします。

次に、本定例会の会期を、本日1日と決定いたします。

次に、理事長から「議案第12号 令和5年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号 令和4年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで」の議案2件、認定3件について、提案理由の説明を受けます。

次に、代表監査委員から決算審査結果の報告があります。

その後、一般質問並びに上程議案に対する質疑・討論を行い、終了後、議案第12号・13号、認定第1号から認定第3号までの案件について採決を行います。

最後に、「閉会中の継続審査について」を協議いたします。

以上で、本日の全日程を終了し、閉会することとなっております。

これもちまして、議会運営委員会の報告といたします。

【有若 隆 議会運営委員会委員長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

ただ今の報告の件につきまして、質疑はございませんか。

（「質疑なし」と発言する者あり）

質疑が無いようですので、報告の件について終了いたします。

[午後 1 時34分 開議]

○ 議長（藤本 雅明 君）

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 5 年 8 月砺波地方介護保険組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定に基づき、夏野理事長ほか関係の皆様の出席を求めています。

本日の日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けております。

なお、その報告書の写しをお手元に配布しておりますので、ご確認をお願いいたします。

次に閉会中の議員の異動について申し上げます。

砺波市の雨池弘之君から議員を辞職したい旨の願い出があり、これを許可し、新たに山本篤史君が、砺波市議会において本組合議会議員として選出されておりますことを報告いたします。

また、南砺市から赤池伸彦君の辞職願が提出され、これを許可し、新たに蓮沼晃一君が、南砺市議会において本組合議会議員として選出されておりますこともご報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第 1 「議席の指定について」を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配布してあります議員名簿の議席番号のとおり指定いたします。

議席札を改め願います。

次に、日程第 2 「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規程により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

砺波地方介護保険組合議会副議長に「蓮沼晃一」君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました「蓮沼晃一」君を砺波地方介護保険組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました「蓮沼晃一」君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました「蓮沼晃一」君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました「蓮沼晃一」君からご挨拶がございます。

「蓮沼晃一」君

【蓮沼 晃一 副議長 登壇】

○ 副議長（蓮沼 晃一 君）

ただいま、議員各位の温かいご推挙により、砺波地方介護保険組合議会の副議長に選任いただき、誠にありがとうございます。身にあまる光栄であり、責任の重さを痛感しております。

もとより、微力ではございますが、議長の補佐役として、皆様方のお力添えをいただきながら、議会の円滑な運営のため、努力してまいる所存でございます。

何とぞ、議員各位の温かいご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。

【蓮沼 晃一 副議長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

次に、日程第3「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第105条の規定により、議長において指名いたします。

7番 有若 隆 君

8番 山田 順子 君

以上、2名を指名いたします。

次に、日程第4「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本8月定例会の会期は、本日1日といたします。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

これより、日程第5「議案第12号 令和5年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号 令和4年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

○ 理事長（夏野 修 君）

本日、令和5年8月砺波地方介護保険組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、本年度は、第8期介護保険事業計画の最終年度に当たり、「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」という基本テーマに基づき、引き続き「地域包括ケア体制の強化」、「高齢者の自立支援や介護予防、要介護状態の重度化防止」及び「効果的かつ効率的な在宅介護・施設サービスが提供できる体制の構築」を図るとともに、介護給付の適正化を講じながら、持続可能な介護保険事業の安定運営に努めているところであります。

当組合においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、介護サービス事業者への指導・監督を始め、介護認定調査や認定審査会運営において感染症拡大防止に努めたところであります。

本年5月8日以降、5類感染症に移行するなど、収束への動きも見られていましたが、ここに来て、県内でも感染者数が再度増加傾向にあり、予断を許さない状況にあります。今後とも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に鋭意努めてまいりますので、議員各位を始め、住民の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、令和4年度の各会計の決算概要と事業の運営状況等についてご報告いたします。

令和4年度の決算につきましては、一般会計が2,045万6千円、介護保険事業特別会計が6億6,592万7千円及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計が461万1千円の黒字決算となったところであります。

まず、介護保険事業につきましては、本年3月末現在で要介護認定者は対前年度211人減の8,094人となり、管内の65歳以上人口4万3,670人に対し、認定率は18.5%と対前年度比0.4%の減となっております。

また、介護サービス受給者は月平均で6,774人となっており、介護保険給付費の総額は、141億134万9千円となり、対前年度比2.8%の減となっております。これは、住み慣れた地域で生活が継続できる地域密着型サービス等の利用が増加し、比較的単価の高い施設サービスの利用が減少したためと考えられます。

一方、保険料の収入済額は、33億6,164万2千円となり、令和3年度に保険料を改定したものの、被保険者数の減により、対前年度比0.5%の減となりました。

また、収納率は99.3%と前年度から0.1%上昇しており、引き続き、構成市と連携を密にし、収納率の向上に努めてまいります。

次に、養護老人ホーム楽寿荘事業につきましては、年間措置定員600名に対し措置人数は519名で、前年度に対し40名の減となったことから、負担金収入は前年度対比6.6%の減となりました。

今後とも、介護保険事業及び楽寿荘事業におきましては、健全な財政運営に努めるとともに、より一層の効率的な事務事業の推進に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それではこれより、本日提案いたしました議案等について、ご説明申し上げます。

議案第12号 令和5年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出それぞれ6億3,371万6千円を追加補正し、歳入歳出予算総額は、166億7,443万1千円とするものであります。

補正の内容といたしましては、令和4年度の決算の確定による介護給付費などの負担金等の精算によるものなどであります。

議案第13号 砺波地方介護保険組合介護保険条例の一部改正につきましては、同条例の介護者支援事業に「認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を追加するものであります。

次に、認定第1号から認定第3号までにつきましては、令和4年度砺波地方介護保険組合一般会計ほか2特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

以上をもちまして、組合事業の状況と本日提出いたしました議案等の説明といたします。何とぞ、ご審議の上、可決、認定、承認をいただきますようお願い申し上げます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

次に、監査委員から令和4年度砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計、養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算審査の報告があります。

代表監査委員 山田 博章 君

【山田 博章 代表監査委員 登壇】

○ 代表監査委員（山田 博章 君）

決算審査の結果をご報告申し上げます。

令和4年度の砺波地方介護保険組合一般会計、介護保険事業特別会計及び養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計の決算審査について、去る7月19日に砺波市高齢者能力活用センターにおいて実施いたしました。

審査の着眼点及び実施内容につきましては、令和4年度砺波地方介護保険組合一般会計、他2つの特別会計について、砺波地方介護保険組合監査基準に則り、理事長から送付され

ました各決算書、付属書類並びに基金の運用状況に関する調書等が地方自治法等関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的になされているか等に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係職員の説明を聴取して審査を行ったところであります。

以下、決算審査の状況について簡単にご報告申し上げます。

3会計の決算額の合計は、歳入が160億7,652万6千円、歳出が153億8,553万2千円で、形式収支は6億9,099万4千円の黒字となっております。

各会計の決算の概要及び基金の運用状況につきましては、お手元に配布しております審査意見書のとおりであります。

介護保険制度は令和4年度で23年が経過し、また、令和4年度は第8期介護保険事業計画の第二年度に当たりました。

保険料収入については、第1号被保険者が更に減少したものの、前年度と同様に、保険料の改定や、前期高齢者層における就労機会の拡充に伴う所得の伸び等により、保険料収入は大きく減少せず、前年度対比99.5%、1,580万4千円の微減となっております。

一方、保険給付費総額は、141億134万9千円であり、要支援・要介護認定者の減少により、前年度対比97.2%、4億1,095万8千円の減となっております。

介護保険事業特別会計の形式収支は、6億6,592万7千円の黒字となり、単年度収支は3億3,502万6千円の黒字となっております。

今後は、高齢化の進展に伴い保険給付費が増加していくことが見込まれます。こうしたことから、計画性のある安定的で持続可能な介護保険制度の運営が重要であり、構成3市とも連携を図りながら安定した制度運営に努めるよう望むものであります。

また、保険料の収納率については、全体の収納率は例年並みとなっておりますが、負担公平の原則からも、「時効」を意識した計画的な臨戸徴収・電話催告の実施、65歳到達時における口座振替による納付の推進など、収納率の向上に一層努めるよう望むものであります。

養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計につきましては、形式収支は461万1千円の黒字となり、単年度収支は、179万5千円の黒字となりました。

年間措置定員600名に対し措置実員は519名で利用率は86.5%となり、措置費収入は、前年度に対し、770万5千円の減となりました。

また、短期入所については年間270日の利用となり、前年度に対して66日の増となりました。

引き続き、構成市との連携をより密にし、安定経営に努めるよう望むものであります。

なお、介護給付費準備基金及び楽寿荘財政調整基金につきましては、基金条例の設置目的に沿って執行され、適正に運用されておりました。

最後に審査の結果といたしまして、審査に付された各決算書並びに付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合し、正確であったことを申し上げ、簡単であります。決算審査のご報告といたします。

【山田 博章 代表監査委員 降壇】

- 議長（藤本 雅明 君）
これより、一般質問及び提出案件に対する質疑を行います。
通告により、発言を許します。
12番 嶋田 幸恵 君

【嶋田 幸恵 議員 登壇】

- 議員（嶋田 幸恵 君）
小矢部市議会議員の嶋田幸恵であります。
通告に従い質問をさせていただきます。
質問項目は4項目であります。
項目1「第8期介護保険事業計画の成果」についてであります。
日本の人口は近年減少傾向を迎えており 2070年には総人口が9,000万人を割り込み高齢化率は39%の水準になると推定されています。
管内の総人口も減少しており、高齢化率は35.5%となり高齢化が大幅に進んでおり、要介護・要支援認定数が増加し介護給付が年々増加しており今後も増加が見込まれます。
令和4年度重点を置かれたことは保険財政の健全化・公平性です。また滞納者対策の強化・介護保険料収納確保を図るためにも被保険者への適確な説明と周知を行うとされています。
コロナ禍の中での事業遂行であり、大変な面もあったと思いますが、策定期に掲げた重点目標の「地域包括ケア体制の推進」「適切な介護サービスの提供」、「介護予防・健康づくりと社会参加の促進」の成果についてお尋ねいたします。
項目2「地域支援事業」についてであります。
令和4年度の決算では、地域支援事業6億2,437万3千円で2,500万円ほどのアップになっていますが、その要因と効果的な事業内容をお尋ねいたします。
項目3「保健福祉事業」についてであります。
これも地域支援事業同様1,460万円1千円アップとなっていますが、紙おむつ支援事業も含まれており、何%ほど占めているのかお尋ねいたします。
また、介護予防に力を入れると同時に、それぞれの市での効果的な事業を情報共有する機会を設け、広域組合でのメリットを出していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねいたします。
項目4「第9期砺波地方介護保険組合事業計画の方向性」についてであります。
第8期計画の策定に当たっては、構成3市の副市長による「介護保険事業計画策定委員会」、構成市担当課長による「幹事会」を設置、また一般公募委員を含む「介護保険推進委員会」、またパブリックコメントによる住民意見の聴取にも努め進められました。今回の計画の推し進め方をお尋ねいたします。
要介護・要支援の認定者数が令和3年度で8,305人であったものが、令和4年度は8,094人に減少しています。第8期計画では令和4年度は8,482人と推定されておりましたが、実際には大幅に減少しました。認定者数減少の要因は何なのか、検証しておられますか。

先ほど理事長の提案理由の中にも入っていたとは思いますが、改めてお尋ねいたします。

今の段階では9期の保険料を上げる必要性はないのではないかと思います。保険料を現状維持にする考えはないのか、お尋ねしたいと思います。

令和5年度版の「あなたと歩む介護保険ガイドブック」にありますように、住み慣れた地域、安心して暮らし続けられるように第9期砺波地方介護保険組合事業計画がより良い計画になりますようお願いをいたしまして私の質問を終わります。

【嶋田 幸恵 議員 降壇】

- 議長（藤本 雅明 君）
答弁を求めます。
事務局長 袴谷 敏実 君

【袴谷 敏実 事務局長 登壇】

- 事務局長（袴谷 敏実 君）
項目1の「第8期介護保険事業計画策定時に掲げた重点目標の成果」のご質問についてお答えいたします。

第8期介護保険事業計画では、基本テーマを「高齢者が住み慣れた地域で、その一員として尊重され 生きがいを持って暮らし続けられるまちづくり」として掲げ、重点目標として「地域包括ケア体制の推進」、「適切な介護サービスの提供」や「介護予防・健康づくりと社会参加の促進」等を定めております。

まず、「地域包括ケア体制の推進」につきましては、団塊の世代が全員75歳以上となる「2025年問題」を見据え、総合的な相談・支援の窓口である地域包括支援センターの体制を強化し、介護予防ケアプラン作成等の場で、利用者等とのより丁寧な話し合いを行うようにしたほか、地域ケア会議やネットワーク会議等を活用し、地域の介護予防・自立支援等の意識醸成の協議を行ってきたところでございます。

また、コロナ禍にあっても、客観的に見て必要な方が「適切な介護サービスの提供」を受けられるよう、ケアマネージャーの資質向上を目指し、運営指導等、定期的なケアプラン点検の実施等にも努め、少しずつではありますが、サービス安定化に向けた効果が表れて来ております。

これら個々の事業を重ねた上で、「介護予防・健康づくりと社会参加の促進」として、構成各市の実情に応じた地域支援事業や保健福祉事業を行うことで、地域住民グループのサロン開催、高齢者通いの場の創設も進んでおります。今後も、介護予防・自立支援・重度化防止に向けて、積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、項目2の「地域支援事業について」のご質問についてお答えいたします。

当該事業について、令和4年度の決算額は、3年度比で約2,500万円の増となっており、最も大きな要因は、介護予防・日常生活支援総合事業の「通所型サービス」で、この事業だけで約1,700万円余り増加しております。

月ごとに額を精査しましたところ、年間にわたってほぼ1割ずつの増となっております。

令和2年1月に、国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、全国的に外出等を控える動きがございましたが、この「通所型サービス」については、感染状況に関係なく増加を続けており、潜在的な需要があったものと考えられます。

そのほか、「介護予防ケアマネジメント」が約200万円増加しておりましたが、これは「通所型サービス」の増加に伴い、必要なケアの検討も増加したことが要因のひとつであると思われま。

なお、地域支援事業の個々の事業は、利用者に合わせて、適切なケアマネジメントを行った上で実施していることを考慮いたしますと、それぞれ全てが利用者にとって効果的なものであると考えております。

項目3の「保健福祉事業費について」のご質問についてお答えいたします。

紙おむつ支援事業については、元々、地域支援事業として実施しておりましたが、国の制度変更とともに保健福祉事業に移行して実施しております。

事業費に占める紙おむつ支援事業の割合は、構成3市全体で、令和3年度は約36%、令和4年度は約29%となっております。

なお、保健福祉事業については、包括ケア連絡調整会議や包括支援センター連絡協議会等の場を活かし、構成市で幅広く情報共有を進めており、最大限、組合のメリットを出すよう努めているところでございます。

私からは以上です。

【袴谷 敏実 事務局長 降壇】

- 議長（藤本 雅明 君）
理事長 夏野 修 君

【夏野 修 理事長 登壇】

- 理事長（夏野 修 君）

項目4の「第9期砺波地方介護保険事業計画の方向性について」のご質問についてお答えいたします。

計画策定に係る体制につきましては、第8期同様、調査・研究を「策定委員会幹事会」、審議・検討を「策定委員会」、要望や意見収集を「推進委員会」にて協議し、来年2月には素案のパブリックコメントを実施する予定としております。

なお、策定に当たっての国の基本的考え方として、「団塊の世代が全員75歳以上となる、2025年を迎える」、「高齢者人口がピークを迎える2040年に85歳以上人口が急増し、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減する」、「地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性向上の具体的な施策や目標を定めることが重要となる」と、示されております。

当組合管内においても、同様でありますので、これらの基本的考えを念頭に置き、将

来推計人口や認定率・利用率の伸び、「見える化」システムを使った現状分析を踏まえて自然体推計を算出し、策定に向けて取り組んでまいります。

さて、組合構成3市の要介護認定者数については、議員ご承知のとおり、昨年度末は8,094人と、前年度比で211人の減、率にして2.5%と、近年にない減少幅でございました。

この要因としては、地域が主体となって介護予防と生活支援を行う「地域支援事業」の取組の効果が現れ、介護度の上昇が抑えられたことが考えられます。

実際に、平成27年までは認定者数の伸びが4～5%であったものが、近年は伸びが鈍化し、さらに、要介護度3・要介護度5の方が大幅に減少しております。

また、後期高齢者自体も、令和3年度末までの1年間での110人減に対し、4年度末までは353人減と、減少自体が3倍以上になったと、高齢者自体が減ったということもありますし、また、あまり多くはないと思いますが、新型コロナウイルスの影響によって、認定にかかる申請控えもあった可能性もないわけではありません。

ということもありまして、ご質問にありました保険料についてであります。第7期から第8期にかけて2.0%上昇し、現在6,100円となっておりますが、認定者数のみならず、納付者数と直結する構成3市の人口も減少していることが残念ながらございます。また、サービス費用や人件費の高騰が、当然予想されます。

議員も最初の質問の冒頭で、「給付費は拡大していく」ことをおっしゃっておられましたので、充分にお分かりだと思いますが、いずれにしても保険料については、そういった要素を全て総合的に判断して決めることとなりますので、なんとなく今いい感じだから上げなくてよいのではないかというのは、若干早計になっているのではないかと思います。先ほど申し上げた手続を通して、新しい保険料を決めていくこととなりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

【夏野 修 理事長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

以上で、一般質問並びに質疑は終了いたしました。

これより、討論に入ります。

通告がありませんので、討論を終わります。

これより、「議案第12号 令和5年度砺波地方介護保険組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から認定第3号 令和4年度砺波地方介護保険組合養護老人ホーム楽寿荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで」を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号及び議案第13号、認定第1号から認定第3号までの案件について、原案のとおり可決、認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって議案第12号及び議案第13号、認定第1号から認定第3号までについては、原案のとおり可決、認定されました。

次に、日程第6「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第59条の規定により、お手元にお配りしてあるとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と発言する者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました諸案件の審議はすべて議了いたしました。

[午後2時12分 閉議]

○ 議長（藤本 雅明 君）

ここで、桜井副理事長からご挨拶がございます。

副理事長 桜井 森夫 君

【桜井 森夫 副理事長 登壇】

○ 副理事長（桜井 森夫 君）

8月議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、提出いたしました令和5年度補正予算を始め、

諸案件につきまして、それぞれ可決、認定、承認を賜り、誠にありがとうございました。

本年度は、第8期介護保険事業計画の最終年度となります。今後も引き続き、少子化・核家族化の進行による在宅介護の担い手不足などが見込まれる中、特に75歳以上の高齢者の増加や単身・夫婦のみの高齢者世帯が増加することから、以前にも増して、介護サービス利用者が増加し、介護保険給付費も増大するものと考えております。

高齢者が、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護サービス基盤の整備を計画的に行うとともに、介護予防や自立支援・重度化防止に取り組むなど、持続可能な介護保険制度の構築を目指し、構成3市が一層連携を深めながら、新たな第9期事業計画の策定を進めていかなければならないと考えております。

議員各位には、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりになりますが、議員各位が健康にご留意され、ますますのご活躍を祈念申し上げます、閉会に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【桜井 森夫 副理事長 降壇】

○ 議長（藤本 雅明 君）

これもちまして、令和5年8月 砺波地方介護保険組合議会 定例会を閉会いたします。

【午後2時15分 閉会】

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年8月23日

議 長 藤本 雅明

署名議員 有若 隆

署名議員 山田 順子